

豊川市における
地域包括ケアモデル事業（2年目）の取組
（地区医師会モデル）



平成27年度の新たな取組状況

(1) 予防の取組状況

事業名	ちから塾フォローアップ教室（介護予防教室）	脳ちから塾（認知症予防教室）
期間 (回数)	① 10/27 ~ 1/19 (全 10 回) ② 12/16 ~ 2/24 (全 8 回)	① 5/13 ~ 10/7 (全 20 回) ② 10/21 ~ 3/16 (全 20 回)
内容	従来から行っている介護予防教室後に、運動の継続を取り入れたフォロー教室を開催し、高齢者の意欲の向上と運動の継続や習慣化、自主サロン化等に繋がるよう取組む。毎回、座談と体操の要素を取り入れた教室。	平成24年度から開始した認知症予防教室（くもん式学習療法）に、介護予防リーダーを導入し、体を動かす運動時間を取り入れ、予防の効果をさらに高めるための内容充実を提案。
実績	① 実： 16人、 延： 123人 ② 実： 30人、 延： 196人	① 実： 16人、 延： 290人 ② 実： 12人、 延： 183人（2月末現在）
成果	アンケートからは、教室満足度は高く（全員 満足度80%以上）、交流や体操の内容も良いと答えている。介護予防リーダーの関わりで日常生活の中で「動く」ことを意識できるようになった。 出かけることの大切さ、体を動かすことの心地よさを体感し、人や地域とのつながりの大切さを感じられた様子。	介護予防リーダーの介入により、身体を心地よく動かしながら、参加者同士の交流が図れたと感じている。 個人の評価や教室の企画・実施評価については、アンケートとMMSE検査で行っているが、有意な改善は見られず、現状維持(悪化予防)。
課題	地域の特性に応じた支援が必要になることから、地域特性（地域課題）を把握、整理する。 自主活動化に向けた支援として、地域の核となる民生委員や生涯学習推進委員、コミュニティーソーシャルワーカーと連絡を取り合っていく。	認知症予防には有酸素運動を取り入れた方がよいが、運動以外の内容が盛りだくさんで十分な時間が取れず、短時間では効果が低い。 学習サポーター（教室運営ボランティア）の高齢化で参加者との逆転現象が見られるようになり、次年度 学習サポーターを募集（養成講座を開催）。

平成27年度の新たな取組状況

(1) 予防の取組状況

事業名	マシンなし運動器機能向上教室（委託事業）	マシンあり運動器機能向上教室（委託事業）
期間 (回数)	① 9/15 ～ 3/29 (全 18回) ② 9/16 ～ 3/16 (全 18回) ③ 9/17 ～ 3/10 (全 18回) ④ 9/18 ～ 2/26 (全 18回)	① 9/14 ～ 3/28 (全 18回) ② 9/16 ～ 3/16 (全 18回)
内容	リズム体操やストレッチ、レクリエーション等を用いて、運動器の機能が向上するように集団指導を主体に実施。昨年の2箇所から4箇所、回数を15回から18回に拡充。	マシンを使って運動器の機能が向上するように個別指導を主体に実施。昨年の1箇所から2箇所、回数を15回から18回に拡充。
実績	① 実：19人、延：228人 (1月末) ② 実：15人、延：185人 (1月末) ③ 実：14人、延：160人 (1月末) ④ 実：14人、延：182人 (1月末)	① 実：8人、延：99人 (1月末) ② 実：11人、延：157人 (1月末)
成果	委託先にもよるが、教室終了後も運動が習慣化されるような働きかけが教室開催中にできたように思われる。また、座談の時間があり、参加者同士の交流、人とのつながりや社会とのつながりの大切さが参加者に実感として感じられたように思える。	他教室では男性参加者の割合が1～3割のところ、マシンありの運動教室は男性が半数見られた。また、新規の対象者発掘の割合が他の教室に比べて高かった。教室開催中は運動を習慣的にできるが、教室終了後に向けた関わりが少なかったと思われる。
課題	地域づくりという点で、参加者が歩いて参加できる距離で教室開催できるよう、来年度はさらに会場を4箇所から8箇所に拡大。	集団指導の教室であるため基礎のできている方も基礎トレーニングからとなり、個別対応について要検討。

平成27年度の新たな取組状況

(1) 予防の取組状況

事業名	回想法
期間 (回数)	12/1~1/26 (全 8 回)
内容	認知症予防に関する知識啓発のため、懐かしい話を参加者間共有することで、心が癒される体験をする。
実績	実：15人、 延：92人
成果	参加者の8割が他の介護予防教室参加者であるが、新規参加者との交流により「つながり」の心地よさを新規参加者が体感され、教室終了後も交流がみられ次につながっていく様子が伺えた。職員が出会える方は限られるが、教室参加経験者が知り合いに声をかける、伝えるなどで介護予防の啓発に広がりを感じた。
課題	新規参加者の拡大、自分の足で出かけられる場という面で、地域開催2箇所を予定。

○類似関連事業の整理と連携協働

地域の実情や関係機関の機能をよく知り、お互いが実施する事業の目標、到達点などの内容を整理し、協働できる部分を活かし、役割分担をしながら、より効果が得られる事業の組み立てができるよう、相互連携が望まれる。

○人材の活用と育成

介護予防リーダーの資質や力量には格差があり、頼める人が限られ、依頼調整や確保が難しい。それらを改善するための人材育成を目的とした場の提供(難しい実践は求めず)をするが、知識の少なさや人前での実践の無さなどから腰が引けている人たちが多い。

地域包括ケアシステムの観点からボランティアの育成・活用及び高齢者の活躍の場、高齢者同士の互助等を構築するには、いくつかのハードルがある。

今後もリーダーとの連携と場の提供は図っていきたいが、県の養成プログラムも実践的な内容を多く取り入れ、養成後も定期的な学習会を開催するなど、より実効性の高い人材育成に繋がるカリキュラムを継続して企画、実施して欲しい。

平成27年度の新たな取組状況

(2) 生活支援の取組状況及び検討状況①

【個人宅傾聴ボランティア訪問事業】

昨年度に、地域ケア会議から挙げた地域課題への対応のひとつとして、個人宅へ傾聴をしてくれるサービスについて地域包括ケア推進協議会の関係機関連絡会議で検討。その結果、従来から施設に訪問している傾聴ボランティアグループ「えんがわの会」に対し、活動範囲を広げられないかを打診し、社会福祉協議会、高齢者相談センター、市が加わった4者で会合を重ね、先進事例視察の実施、要綱・手順作成などを支援のうえ、施策化が実現する。

開始時期：平成27年8月

対象者：概ね65歳以上で会話のできる人。

利用申込：高齢者相談センター、市担当窓口

訪問間隔：1人1回/月程度

《実績》H28.2月末時点

申込者数：6人

利用者数：4人

《課題》

ボランティアの供給量（ボランティア自身の高齢化）と存続。ボランティアの相談先として継続フォローできる機関があること。

【3折チラシ】 →
表面は事業の概要
裏面は申込書様式

個人宅へ訪問します

傾聴ボランティア「えんがわの会」

あなたのお話をお聴かせください

【「傾聴ボランティア」とは】
相手との信頼関係を前提に相手のお話を
否定しないで、ありのままに受け止め、相手の身
になってお話を聴く、一定の技術をもった
ボランティアで、忠告や説教はしません。

個人宅傾聴の訪問時のお約束事の説明と利用
者等の安全上、必要な情報交換を行い、次回
の訪問日を決めます。

（訪問期間及び活動時間）
訪問期間は基本1年です。
活動時間は、午前10時から午後3時の内で
月1回90分以内です。

（個人宅傾聴対象者）
高齢者（概ね65歳以上）で会話のできる方
を対象とします。

（利用申込先）
それぞれの高齢者相談センター、介護高齢課
及び社会福祉協議会ボランティアセンターを
通じた依頼のみ受付けます。

【個人宅傾聴時のお約束事】
1. 利用者及びご家族について知り得たことは
守秘義務を厳守します。
2. 体調の悪化などの不測の事態があった場合
には人命優先で速やかに対処します。
3. 政治的宗教的な勧誘及び物販等は致しません。
4. 原因として、身体的な介護や介助、あるいは
生活援助などとはいたしません。
5. 訪問時の茶菓子等の接待は遠慮させて頂きます。
6. ボランティア傾聴者の返話書等は、お知らせ
いたしません。
7. 次回訪問日を決めた後に、利用者の都合が
悪くなった時は利用者が高齢者相談センター
担当者へ連絡して当月の訪問を中止します。
傾聴者が都合が悪くなった時は、話し合い
調整します。
以上のことを、お約束いたします。

傾聴ボランティア「えんがわの会」
代表 西藤幸枝

【個人宅傾聴の申込から訪問まで】
① 利用申込先
高齢者相談センター、介護高齢課、
社会福祉協議会ボランティアセンター
派遣依頼
② 利用申込先→傾聴ボランティアえんがわの会
個人宅傾聴窓口
③ 派遣者決定連絡
④ えんがわの会窓口→①利用申込先
④ 初回訪問日の調整
①利用申込先の利用者
①利用申込先→えんがわの会窓口
初回訪問
⑤ ①利用申込先・えんがわの会窓口・傾聴者
⑥ 傾聴訪問
えんがわの会担当傾聴者

【個人宅へのお話し相手ボランティア
派遣実施要綱】
（目的）相手のお話に一生懸命に心を傾けてお聴
きすることにより、元気になって頂けること
を目標として活動することを目的とします。

（活動内容）
（1） 高齢者相談センターから依頼があった時
傾聴ボランティアえんがわの会は、傾聴者を
派遣します。
（2） 初回訪問は、高齢者相談センター担当者
が訪問日を調整し、同日当者とえんがわの会
窓口担当者と、傾聴者が同行します。

平成27年度の新たな取組状況

(2) 生活支援の取組状況及び検討状況②

【生活支援コーディネーター事業】

○生活支援コーディネーターの配置

生活支援に関する地域のニーズと地域資源の状況の見える化など、多様な地域資源を活用しながら生活支援・介護予防にかかるサービスの基盤整備を行うもの。

委託先：シルバー人材センター

業務内容：地域のニーズと資源状況の見える化、地縁組織等多様な主体への協力依頼
関係者のネットワーク化、目指す地域の姿や方針の共有及び意識の統一
生活支援の担い手の養成やサービスの開発、ニーズとサービスのマッチング

《地域資源調査実績》

- ・ 社会福祉協議会に対してサービス情報の提供照会：404件
- ・ 介護保険関係事業者連絡協議会会員に対して生活支援サービス情報の提供照会：34件
- ・ 地域福祉会によるサロン活動への訪問調査：156件
- ・ 老人クラブによるサロン活動等への訪問調査…31件
- ・ ボランティア団体による生活支援活動等への訪問調査…24件

平成27年度の新たな取組状況

メールをきっかけ
に新しい情報・発
見があるかも

(2) 生活支援の取組状況及び検討状況③

【いきいき元気メール事業】

【チラシの表面】 →
事業概要

開始日：平成27年7月1日(水)

配信内容：高齢者向けに、Eメールを利用して「講座・講演会の案内」、「介護予防のポイント」、「関係機関のイベント」、「詐欺の注意喚起」など、幅広い内容の情報を提供する。

配信間隔：1週間に1～2回程度

登録方法：専用のQRコードやHPにアクセスして登録手続

《成果》 H28.2月末時点

登録者数：540人 配信回数：99回

他部署・他機関からも配信の影響で事業の参加人数が増加したと報告を受けている。

《課題》

登録者数の増加。ターゲットの高齢者の携帯電話等の所持率、Eメールの利用率、PCメールのフィルター設定率など、機器操作能力等に左右される。継続して担当者が高齢者の集まる場に出向き、PRとともにその場で登録操作のサポートする。

高年齢者向けの様々な情報

豊川市「いきいき元気メール」登録のご案内

高齢者の「お役立ち情報」を配信します！

高年齢者向けの様々な情報

豊川市では市内の高齢者の方が「いきいき元気」に過ごすお手伝いをするため、お役に立つ色々な情報を、携帯電話やパソコンにメールで配信するサービスを行っています！

配信の内容の例については以下のとおりですので、ご興味のある方は表面の「配信登録手順」にしたがって「いきいき元気メール」に、ぜひご登録ください！ご不明な点は介護高齢課までお問い合わせください。

いきいき元気に
過ごすための情報

- からだ塾、いきいき講座など
- 認知症にならないために、普段の生活で気をつけるポイント
- 楽しみな趣味を見つけられる生活学習講座 など

いざというときに(介護が必要になったときなど)に向けて知っておきたい情報

- わかりやすい！介護保険制度の利用方法
- 思った時は？いざというときの保険金一覧
- ためになる！健康のこと、暮らしのことなど

市や関係機関からの情報

生活に直結する情報を随時配信！

- 消費生活被害が発生中
- インフルエンザ注意報
- 交通事故注意報
- など

高齢者福祉施設からのお役情報

ふれあいセンター、
いかまい館、
遊楽福祉保健センター
などから、いきいき元気に
過ごすための
イベント・講座
情報をお届け！

色々な情報が届くから、メールをきっかけに新しい発見があるかもしれません。上記以外の情報も届くようだよ!!

1週間に2回ほどメールが届くんだよ！これは登録しただけでなくちゃ♪楽しみだね。友達にもすすめてみようかな？

平成27年度の新たな取組状況

(2) 生活支援の取組状況及び検討状況④

【介護・生活支援サポーター養成事業】

地域包括ケア推進協議会の専門事項検討会議にて、

「介護・生活支援サポーター養成講座プログラム」の案を提案し、医療・介護関係者の講師協力を得ながら実施。

開始時期：1/19～2/23の全5回（1回3時間）

講座内容：市の現状、医療と介護の連携、高齢者の生活とサービス、認知症の理解、介護予防、介護の演習、ボランティアなど

【養成講座案内チラシ】→



高齢になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らしたい～そんな思いを支える「介護・生活支援サポーター」の養成講座を実施します。

サポーター養成講座は、買物・外出・掃除等の生活支援や介護予防に役立つ運動・居場所づくり等のお手伝いをするボランティア活動など、住民主体の支え合い活動を実施する方を養成する講座です。

修了後は、地元の既存団体への参加や新規グループの立ち上げを支援します。

日程 平成28年1月19日(火)から2月23日(火) 全5回
会場 豊川市役所 本庁舎2階 23会議室 他
定員 20名(先着順・定員になりしだい終了)
対象者 豊川市民で、講座を継続して受講できる方
受講料 無料

応募方法 平成27年12月14日(月) 午前9時より受付開始
 介護高齢課 89-2105 までお電話ください。
※応募にあたっての個人情報には、豊川市が本講座の目的にのみ利用します。

【成果】

実績：実20、延96人

・介護施設での演習や介護予防の運動などは帰ってからすぐに実践できるもので、参考になった。受講者は意識が高く、質問やグループワークでの意見交換も活発であった。

【課題】

・介護・生活支援サービスの実践に繋がるように、修了者に対して継続的な支援を検討し、実施する必要がある。

日程	講座と内容	講師
【第1日目】 1/19(火) 13:30-16:30	豊川市の高齢者の現状について 超高齢社会の現状と豊川市における地域包括ケアシステムについて理解します。 医療と介護の連携について 在宅医療に関する知識や医療と介護の連携の必要性について学びます。	豊川市介護高齢課 高齢者相談センター 大橋正樹 氏 (豊川市医師会)
【第2日目】 1/26(火) 13:30-16:30	高齢者の生活とサービスについて 高齢者の生活課題と介護保険サービスを始めとしたサービスについて理解します。 人とのかわり方とマナーについて 高齢者への接し方や信頼関係を築くためのコミュニケーションについて学習します。	平田直樹 氏 (豊川市介護保険推進協議会) 藤田美千子 氏 (豊川創造大学)
【第3日目】 2/9(火) 13:30-16:30	認知症の理解と対応について 認知症に対する基礎的知識と認知症に対する適切な対応方法について理解します。 高齢者と運動・介護予防について 高齢者の身体的特徴に基づく支援方法や介護予防の必要性について学びます。	認知症疾患医療センター 伊藤美千子 氏 (健康運動指導士) 豊川市介護高齢課
【第4日目】 2/16(火) 13:30-16:30	介護のいろは 実際に介護の現場を見学し、要介護者に接する際の心構えなどを学習します。 介護施設での演習 介護施設で福祉用具の取り扱いを演習して、介護する側の役割を体験します。	青島豊 氏 (豊川市介護保険推進協議会) 特別養護老人ホーム千両荘
【第5日目】 2/23(火) 13:30-16:30	生活支援ボランティア団体について ボランティア団体の活動内容や支援方法について紹介します。 今後のサポーター活動について(修了式) サポーターとしての今後の活動についての説明と修了の授与を行います。	豊川市社会福祉協議会 豊川市介護高齢課

平成27年度の新たな取組状況

(2) 生活支援の取組状況及び検討状況⑤

【高齢者見守り事業】

地域包括ケア推進協議会の関係機関連絡会議にて、

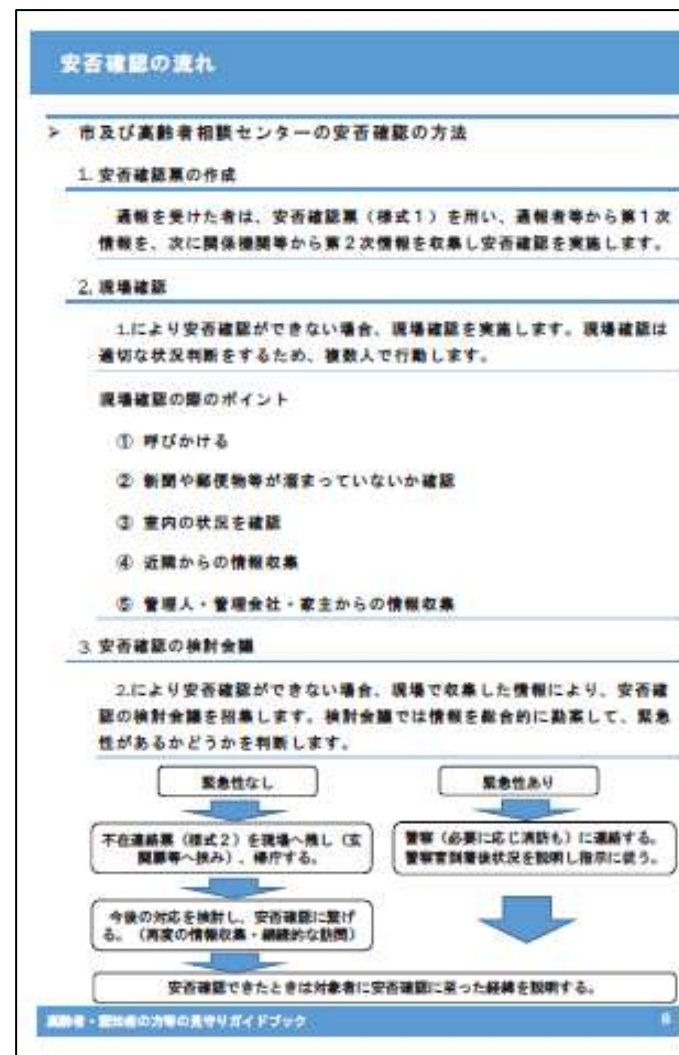
「高齢者見守りガイドブック」の作成を提案し、本年度内容を検討し、原案を作成。来年度は印刷を行い、関係団体へ周知予定。

作成部数：1,000部（A3中折カラー両面刷40ページ）

掲載内容：ねらい（趣旨・活用メリット）、関係機関の期待・役割、見守りの手順や判断基準、個人情報への取扱いなど。

活用方法：市が作成したガイドブックをベースに各機関でアレンジ。それぞれの機関に見合った見守り体制を強化する。社会福祉協議会にあっては地域における見守り活動を推進する各団体と協働し、地域が主体となって取組めるよう支援する。

【ガイドブックの構想例】 →



平成27年度の新たな取組状況

(2)生活支援の取組状況及び検討状況⑥

【高齢者交通料金補助事業】

開始日：平成27年6月1日(月)

対象者：市内在住の70歳以上で市民税非課税世帯の方

交付金額：1,000円分（100円券11枚つづり）

※各年度、お一人につき1回の交付。

利用方法：豊鉄バス・豊川市コミュニティーバス限定利用

《成果》H28.2月末時点

交付者数：413人

入浴施設を利用する特定の高齢者には直通便があるので一定の需要もあるが、バスの運行便が満足いくものではないので…という声もある。またバスではない他手段の助成も検討して欲しいとも。

《課題》

高齢者の外出支援と市の公共バスの利用促進を狙っているが、高齢者にとっては運行時間や路線が難しいなど利用につながらない点もある。

【チラシの表面】→
事業概要

高齢者の皆さん

豊川市内のバス路線図は裏面をご覧ください。

バスに乗って出かけませんか？

高齢者交通料金助成事業が始まりました。

豊川市では平成27年6月1日より、高齢者の外出を支援するため、高齢者交通料金助成事業としまして、豊鉄バス・豊川市コミュニティーバス共通回数券の交付を開始しました。

対象者

- ・市内在住の、70歳以上で市民税非課税の方

交付金額

- ・1,000円分（100円券11枚つづり）
- ※各年度、お一人につき1回の交付です。

受付窓口

- ・市役所介護高齢課
- ・一宮総合支所生活窓口課
- ・音羽支所
- ・御津支所
- ・小坂井支所
- ・フリオ窓口センター

申請者本人の捺印をお持ちください。

お問い合わせ先

豊鉄バス・豊川市コミュニティーバスについて…
人権交通防犯課公共交通係 電話89-2149

高齢者への回数券助成について…
介護高齢課高齢者支援係 電話89-2105

平成27年度の新たな取組状況

(3) 住まいの取組状況及び検討状況

【住まい対策の検討】

地域包括ケア推進協議会の専門事項検討会議にて、

「すまいの手引き」の作成を提案し、現在内容を検討し、原案を作成中。
本年度中に最終原稿案を取りまとめ、次年度印刷予定。

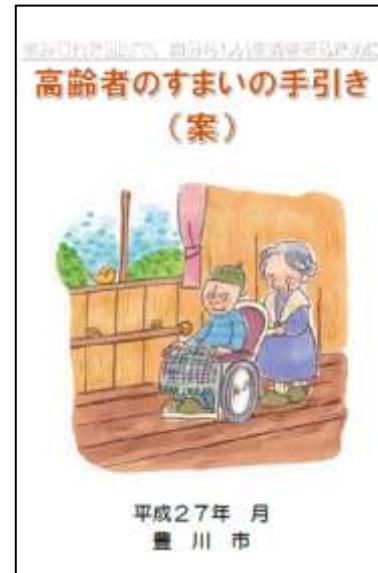
【手引きの記載例】→

作成枚数：4,000部（A3中折カラー両面刷40ページ）

掲載内容：すまいと住まい方、
住み続けるためのサービス、
住み替えるための施設等の説明など。

活用方法：できる限り住み慣れた地域や家庭で
自分らしい暮らしが続けることが
できるよう、高齢期における「すまい」
の選択肢等を市民に対して啓発する。

【手引きのイメージ】→



1 いろいろな「すまいとすまい方」

「すまいとすまい方」には、自宅で住み続けるほか、高齢者向けの施設や住宅には、その目的や提供するサービスの違いなどによってさまざまなものがあり、さまざまな選択肢があります。ここでは、選択肢となるいろいろな「すまい」について、それぞれの概要を記します。

(1) 自宅

自宅で住み続けたい気持ちは誰しも持つものです。しかし、高齢になると、愛着のある自宅でも、身体が自由が十分でなくなり、以前は何とも思わなかった段差や階段などが、日常生活の障害となることがあります。

こうした場合、介護認定を受けている場合には、介護保険の住宅改修や福祉用具購入・レンタルの利用、介護認定を受けていない場合には、市のリフォーム補助制度を利用することで、経済的負担を減らしながら障害を解消し、自宅で住み続けることができるようになります。

① 住宅改修（介護保険）

介護保険の対象となる住宅改修には、手すりの取付け、段差の解消、洋式便器等への便器の取替えなどがあります。うまく活用することで、日常生活の障害を減らすことができます。

改修には事前の届出が必要となり、改修の費用について、事業者にいったん全額を支払い、後に費用（上限額は20万円）の9割（一定以上所得者は8割）を市から払い戻します。

上限額の20万円は、同一住宅・同一対象者の改修にかかるものとなりますが、上限額を使い切った後、要介護度が一定区分より上がった場合、1回に限り、あらかじめ上限額20万円が設定されます。

② 福祉用具購入（介護保険）

介護保険の対象となる福祉用具購入には、腰掛け便座（ポータブルトイレなど）や入浴補助用具（入浴用いす、浴槽内手すり、浴槽内いす、介助用ベルトなど）などがあります。うまく活用することで、日常生活



平成27年度の新たな取組状況

(4) 医療と介護の連携における新たな取組状況①-1

【電子@連絡帳地区別デモ操作研修会】

電子@連絡帳の登録事業者を増やすことを目的に、システム概要説明会を昨年度から今年度に亘り、開催してきたが、登録事業者は増加しているものの、本来の目的である患者登録が思うように増加せず、ICTの利活用が思うよう進んでいない課題を感じている。そこで当初は計画してなかったが、実際の端末への入力等を行うことにより、電子@連絡帳の利活用イメージを多職種間で共有するとともに、基本操作を習熟し、システムの実利用を促進することを目的に、デモ操作研修会を日常生活圏域単位で開催しました。

(操作端末に限りがあるため受講人数を各回とも12名程度に限定としているもの)

《成果》

右記の表のとおり4回開催、延50人。

実際に患者を登録することで、利活用の手法やシステムの利便性等の理解が急速に進み、患者登録数が研修前と比べ、半年で急増し、普及に大きな効果をもたらしたと感じる。

《今後》

より利活用が進むよう、職種を絞って職種に併せた研修内容の検討、職種向けの出前講座、出張サポートなどフォローアップしていく必要がある。

圏域	開催日	開催場所	受講者数
南部	9月27日(日)	勤労福祉会館	12名
北部	10月25日(日)	豊川市役所	12名
東部	11月29日(日)	豊川市役所	13名
西部	12月20日(日)	勤労福祉会館	13名

電子連絡帳の活用状況	9月	12月	3月
患者登録数	72人	110人	285人
研修前との比較(増加率)		1.5倍	3.9倍

平成27年度の新たな取組状況

(4) 医療と介護の連携における新たな取組状況①-2

リーフレット

「在宅医療・介護の連携で広がる安心～東三河ほいっぷネットワーク（電子@連絡帳）のご紹介～」

電子@連絡帳の有用性等について、広く市民に周知することを目的に啓発パンフレットを作成しました。また、医師・ケアマネジャーを始めとした関係多職種が患者の利用同意を得る際の説明資料として活用し、システムの普及啓発につなげるもの。

《実績》

作成部数：37,000部

医療・介護関係機関等の窓口設置のほか、町内会組回覧を実施。

東三河電子連絡協議会においても分かりやすく、患者説明にも使えると高評いただき、本市患者登録者数増加の1つの要因となった。

《今後》

医療・介護関係者へ働きかけ、患者登録促進の一助となるよう、引き続き活用周知する。



仕様：A3中折カラー両面刷
掲載内容：システムの概要、
利用方法、
セキュリティ、
かかりつけ医等の勧奨

平成27年度の新たな取組状況

(4) 医療と介護の連携における新たな取組状況②

【介護施設共通健康診断書】


患者（サービス利用者）の経済的負担や医師の負担を軽減するため、在宅医療・介護連携検討部会において平成26年度から議論されていた施設入所時等に必要となる診断書様式について、医師会と介護保険関係事業者連絡協議会が協議のうえ、「介護施設共通健康診断書」を作成し、情報共有するもの。

《成果》

医師会及び介護保険関係事業者連絡協議会の協力により、共通書式（コピー使用可）として整備し、電子@連絡帳を活用して情報共有できたこと

《今後》

実際の利用等について情報収集を行うとともに、引き続き、書式についての普及啓発を行っていくことが必要。なお、現在、電子@連絡帳の標準書式として搭載できるよう準備を進めているところであり、早期に電子@連絡帳への書式搭載を完了し、情報共有していく必要がある。

介護施設共通健康診断書（豊川市医師会）				（個人情報取扱注意）	
ふりがな ①氏名	性別	生年月日		年	月 日 生 歳
④住所	電話() -				
⑤現在の病名 *介護サービス提供上 重要なものから順に 記入して下さい。	1	発症日	年	月	日 <input type="checkbox"/> 安定 <input type="checkbox"/> 不安定
	2	発症日	年	月	日 <input type="checkbox"/> 安定 <input type="checkbox"/> 不安定
	3	発症日	年	月	日 <input type="checkbox"/> 安定 <input type="checkbox"/> 不安定
	4	発症日	年	月	日 <input type="checkbox"/> 安定 <input type="checkbox"/> 不安定
	5	発症日	年	月	日 <input type="checkbox"/> 安定 <input type="checkbox"/> 不安定
⑥主な既往歴					胸部X線検査 
⑦病状及び経過					コメント
					<input type="checkbox"/> 異常なし (年 月 日実施) <input type="checkbox"/> 実施不能
⑧使用中の薬剤 *用法、用量を記入し して下さい	血圧 / mmHg 脈拍 分 <input type="checkbox"/> 整 <input type="checkbox"/> 不整				
⑨実施中の処置 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> 留置カテーテル <input type="checkbox"/> 褥瘡処置 <input type="checkbox"/> 経管栄養 <input type="checkbox"/> 中心静脈栄養 <input type="checkbox"/> 人工肛門 <input type="checkbox"/> 吸引 <input type="checkbox"/> 透析 <input type="checkbox"/> インシュリン注射 <input type="checkbox"/> 酸素療法 <input type="checkbox"/> 気管切開 <input type="checkbox"/> 胃瘻 <input type="checkbox"/> その他()				
特記事項: (感染症等)					
障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度): <input type="checkbox"/> 自立 <input type="checkbox"/> J1 <input type="checkbox"/> J2 <input type="checkbox"/> A1 <input type="checkbox"/> A2 <input type="checkbox"/> B1 <input type="checkbox"/> B2 <input type="checkbox"/> C1 <input type="checkbox"/> C2 認知症高齢者の日常生活自立度: <input type="checkbox"/> 自立 <input type="checkbox"/> I <input type="checkbox"/> II a <input type="checkbox"/> II b <input type="checkbox"/> III a <input type="checkbox"/> III b <input type="checkbox"/> IV <input type="checkbox"/> M 問題行動:					
上記の通り診断する。平成 年 月 日 <input type="checkbox"/> 下記条件に従い複写することに同意する。 <input type="checkbox"/> この診断書を複写することに同意しない。 (いずれかにチェックを入れてください。病状が不安定または複写が不適切な場合には「同意しない」にチェックしてください)					
医療機関名		医師名		印	
所在地		電話() -		FAX() -	
記載上のお願ひ: 1. 介護サービス利用、施設入所の際、この診断書の内容だけでは不十分な場合がありますので、必要に応じて血液検査や画像診断の結果等を添付してください。2. この診断書の使用期限は診断日から1年間です。(記載日の患者の状態を1年間保証するものではありません。) ◎複写の条件: 1. 使用期限(上記診断日から1年以内)に限る。2. 複写が出来る者は、本人及び本人から文書で委託を受けた介護支援専門員のみです。 3. 上記「複写すること」に同意する欄に記載医師がチェックしていること。					
複写実施者名		印	実施日	年	月 日
		診断書記載医師同意確認日		年	月 日
注意 点 ①この診断書を複写する場合は、必ずその都度診断書記載医師に連絡し、同意を得て下さい。②上記同意欄にチェックが無い場合はもちろん、複写にあたって連絡した際に診断書記載医師が複写に同意しない場合は、絶対に複写しないで下さい。③複写は必ず原本から行い、複写したものに目付と実施者の氏名を記入し、捺印して下さい。					

平成27年度の新たな取組状況

(4) 医療と介護の連携における新たな取組状況③

【医療機関情報連携シート集】

在宅医療サポートセンターと協働し、医師会が実施した在宅医療に関するアンケート（平成27年9月）の結果をもとに、医療・介護従事者の連携を推進するための情報（医療機関の基本情報や調整方法、担当者、相談タイムなど）をまとめた「医療機関連携情報シート集」を作成し、医療介護関係多職種間で情報共有するもの。

《成果》

医師への連絡手法や時間帯等が明確になったことで、多職種から各医療機関への情報連携がしやすくなるものと考えている。

《今後》

情報連携シートを活用してより多職種間での情報共有が促進するよう、今後は多職種連携のルール等について、多職種連携マニュアル（仮称）を作成する方針。当該マニュアルには、本シート集の内容についても、時点修正等を行ったうえで再掲載する予定。

1 はじめに

「医療機関連携情報シート集」は、医療・介護に携わる関係者の連携を推進するため、豊川市医師会が実施した在宅医療に関するアンケート（平成27年9月）の結果をもとに、医療機関ごとに連携情報シートとしてまとめたものです。
是非、ご活用ください。

2 医療機関連携情報シートの見方

医療機関名	所在地		診療科目	
	〒	市町村	科	科
〒				
市町村				
科				
科				
診療時間				
連絡先				
TEL				
FAX				
E-mail				
担当者				
調整方法				
備考				

基本情報①
医療機関名・所在地など、公表されている基本情報について掲載しています。

基本情報②
在宅医療の取組みや認知症の取組み等について記載しています。
認知症の診療については、認知症そのものの診療ではなく、認知症の疑いがある患者が受診した際、診療をするかしないかという意味です。

連携情報①
※1 連携を希望する方が医療機関に連絡をする際、どのような方法で、どなたと面談の調整を行うことが好ましいかについて記載しています。

連携情報②
※2 TEL・面談など、医療機関への連絡は、なるべくこの時間帯に行うことが好ましく、この時間帯であれば、医療機関側も極力対応できるよう配慮する時間帯について記載しています。

連携情報③
※3 面談以外の方法により、医療機関に問い合わせたい場合に、どのような方法があるのかを記載しています。

●自由回答やその他については、基本的にアンケートの回答をそのまま表記しています。
●記載内容に誤り、追加、修正等がある場合は、随時ご連絡ください。

平成27年度の新たな取組状況

(4) 医療と介護の連携における新たな取組状況④

【提案募集型研修】

主に医療と介護の連携を強化させることを目的に、三師会や介護保険関係事業者連絡協議会及び関係機関等の団体が協働して行う研修事業について、豊川市在宅医療・介護連携協議会に対して事業提案のあったものの中から、予算の範囲内で共催事業として採択することにより、研修事業の具現化を目指すもの

《成果》

右記の表のとおり2回開催、延136人

実施団体が主体性を持って取り組むことにより、そこで得た経験や反省が研修事業実施への自信となり、次の発展を生む好循環を生んでいる。

《今後》

待つだけでなく、進展させたい事柄に対し、各関係団体に働きかけ、さらなる活性化を目指すことが最も有効であり、投げかけ続ける必要がある。

①研修名	在宅歯科医療における歯科医師会と介護保険関係事業者連絡協議会（居宅介護・介護予防支援部会）との合同研修会
開催日	平成27年10月22日（木）
開催場所	豊川市民プラザ
内容	歯科医師及び歯科衛生士による講演及びグループワーク
参加者数	99名
②研修名	レクリエーション研修会 理念と実技・応用 （施設部会と通所介護・リハ部会との合同研修会）
開催日	平成28年2月17日（水）
開催場所	小坂井生涯学習会館 集会室
内容	レクの理念の把握と応用力を身につける
参加者数	37名

平成27年度の新たな取組状況

(5) 認知症への新たな取組状況①

【認知症関係施策】

① 認知症地域支援推進員の配置。

東部および西部高齢者相談センターに各1人配置。認知症を中心に連携支援・相談業務を担うほか、希望に応じて市内小中学校で行う福祉実践教室において認知症サポーター養成講座を開催、認知症の方やその家族の交流を促進する取組みを実施。

- 今年度は5つの小学校において認知症サポーター養成講座を開催し、若年層に対して認知症への理解を深められた。

② 認知症講演会（協働事業の開催）

商工会議所医療関連部会と認知症疾患医療センターと共催で、市民に対して認知症の理解を深める。

日時：10/22（木）18：00～ 定員200人

講師：医）松崎病院 理事長 松崎吉紀 氏

平成27年度 認知症講演会

専門医が語る
「認知症の基礎知識」

高齢社会において、「認知症」を知らない人は少なくありません。
日常生活での不安、病院にかかるまでの苦勞や悩み、
また、認知症について知らないことが多くあります。
認知症についての理解を深め、これからどう過ごすか、
家族・近所としてどのように認知症の方と付き合えばよいか考えます。

医療法人 松崎病院
愛知県認知症疾患医療センター
講師：理事長 松崎 吉紀 氏
日程：平成27年10月22日（木）
18：00～19：30
会場：豊川商工会議所 参加無料
申込み：豊川市役所 介護高齢課
TEL 0533-89-2105 FAX 0533-89-2137

今回の講演会は、「認知症サポーター養成講座」を兼ねています。
初めて受講された方へ、認知症サポーターの証となる
「オレンジリング」をお渡しします。

【主催】豊川市 【共催】豊川商工会議所 医療関連部会

平成27年度の新たな取組状況

(5) 認知症への新たな取組状況②

【ガイドブックの記載例】
↓ サービス早わかり表

③ 認知症の方とその家族・介護者支援事業

地域包括ケア推進協議会の専門事項検討会議にて、

「認知症の方とその家族・介護者支援ガイドブック」及びチラシの内容を協議し、作成、市民相談窓口や関係機関に配付するとともに家族介護教室や認知症サポーター養成講座等で利用する。

作成部数：各4,000部

掲載内容：認知症の説明、認知症チェック、サービス早わかり表（ケアパス）、各種サービスの説明、認知症の方への対応など。

《課題》

常に情報が変化するので、正確な情報をお伝えするには、今後改訂版を出す必要があると思われる。

【チラシの記載例】 →



支援の内容	軽度	中程度	重度	
認知症の生活機能障害	物忘れはあるが、金銭管理や買い物、書類作成等を含め、日常生活は自立している。	買い物や事務、金銭管理等にミスがみられるが、日常生活はほぼ自立している。	簡単な管理ができない。電話の応対や訪問者の対応などが1人で難しい。	ほぼ完全に重度の障害が顕著である。
介護予防・悪化予防	4. 居ながら豊 5. ちから豊 6. たまり場 7. 託児費改善給食サービス 8. いきいき元気運動教室 9. 認知法	21. 訪問リハビリテーション 22. 通所介護（デイサービス） 23. 通所リハビリテーション（デイケア） 24. 認知症対応型通所介護（認知症デイサービス） 27. 小規模多機能型居宅介護 30. 看護小規模多機能型居宅介護（総合サービス）		
利用者とのつながり支援	40. 老人クラブ 41. ふれあいサロン 42. 認知症カフェ P32. 介護者交流会	22. 通所介護（デイサービス） 24. 認知症対応型通所介護（認知症デイサービス）		
安否確認・見守り			1. 高齢者地域見守りネットワーク 2. 見守りキーホルダー配布 3. 徘徊高齢者情報提供サービス 10. 高齢者生活支援ショートステイ 11. 緊急通報システム 12. 災害時要援護者支援制度 15. まごころ給食サービス	
生活支援			13. 療養介護サービス 14. ひりり暮らし高齢者ガス安定対策 15. まごころ給食サービス 16. 日常生活用具貸付 17. ホームヘルパー派遣 18. 生活管理指導員派遣 38. 日常生活自立支援事業 39. ワンコインサービス 19. 訪問介護（ホームヘルプ） 27. 小規模多機能型居宅介護 30. 看護小規模多機能型居宅介護（総合サービス） P9. 成年後見制度（徳川町高齢者相談支援センター、三河湾東センター）	

普及啓発

【地域包括ケアフォーラムin豊川】

在宅医療・介護の連携を柱に、地域包括ケアシステムについての理解を深めることを目的に、市民向けのフォーラムを開催。

日時：平成27年11月15日（日）14：30～

会場：豊川市文化会館中ホール

参加者：321人

内容：①演劇「自分らしく生きる」

※市内の多職種による在宅医療・介護の現場を演劇という手法で説明。

②有識者意見交換「地域包括ケアって何？教えて！先生！」

コーディネーター：山本なおみ

有識者：三浦久幸（国立長寿医療研究センター）

大石明宣（豊川市医師会長）

《成果》

参加者アンケート結果から「演劇という手法による在宅医療・介護の現場の紹介」や「コーディネーターによる市民目線での有識者に対する意見交換」などについて「理解しやすかった」と評価されている。演劇を用いて行くと段取りや準備はかなりの労力を要すが、やはり見せ方や伝え方が大事ですので、労力のかかった分、受講者にも伝わり、非常に効果的な手法であったと思います。

14:30～ 演劇「自分らしく生きる」

豊川市で医療・介護に携わる専門員が中心となり、思いを込めて演じます！

この物語の主人公は、末期がん患者の豊川桜子さん。人生の終わりは思い入れのある自宅で過ごしたいと希望する桜子さんと、そんな桜子さんを支える娘みどりと医療・介護関係者たち。在宅での医療・介護にみどりは戸惑い、悩みます。希望、喜び、焦り、不安、後悔、様々な思いが交錯する中で、みどりは何をやることになるのか。そして、桜子さんが迎える最期とは・・・

特別ゲスト：子どもミュージカル「トゥインクル」

15:40～ 地域包括ケアって何？ 教えて！先生！

在宅医療・介護の連携を始めた地域包括ケアについて、よく分からないこと、不安なこと、いまさら人に聞けないことなど・・・ 超高齢社会に突入した「現在」に必要なお話を聞くことができます！

ナビゲーターの山本です。みなさんを代表して、様々なことを“ズバリ”聞いちゃいます！
三浦先生、大石先生、“分かりやすく”教えてください～♪

ナビゲーター 山本なおみさん

国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター 三浦久幸氏

豊川市医師会長 大石明宣氏

『相談・PRコーナー』もあります！

気軽にお立ち寄りください。 16:30～17:30(会場前ロビー)

在宅医療や介護などについて、普段から気になっていることや不安なことなどはございませんか？
地域包括ケアフォーラムin豊川の開催後、会場前ロビーに、相談・PRコーナーを設けますので、この機会に是非、お立ち寄りください。
このコーナーでは、豊川市在宅医療連携推進センターのほか、豊川市医師会在宅医療サポートセンター、豊川市歯科医師会訪問歯科相談センター、豊川市高齢者相談センター、豊川市介護保険関係事業者連絡協議会が、皆様にお持ち帰りいただける資料を用意して対応させていただきます。

【主催】豊川市、豊川市在宅医療・介護連携協議会
【お問い合わせ先】
豊川市在宅医療連携推進センター 電話：0533-89-3179 FAX：0533-89-8812

↑【市民向けフォーラムの周知】

【市民向けフォーラムの動画添付】

普及啓発

【啓発ポスターの作成・配付】

仕様：A1カラー片面刷

作成枚数：6種類各1枚（パネル付）

掲載内容：介護予防・認知症・見守り他3種

↓【見守りメールの周知など】

↓【認知症カフェ・デイの周知など】

高齢者地域見守りネットワーク

～高齢者が安心して暮らせるまちづくり～

●見守りネットワークとは…

高齢者の行方不明や孤立死といった事件・事故を未然に防ぎ、万が一の際の早期発見と保護につなげて、高齢者の方が地域で安全・安心に暮らせるよう、地域の多様な方々や組織・団体の皆様の登録により構成しているものです。

一人暮らしのおかあ、おやが暮らしているけど…

認知症のおじいちゃんが数分前から帰らない…

見守りネットワークとは…

見守りネットワークとは、高齢者の行方不明や孤立死といった事件・事故を未然に防ぎ、万が一の際の早期発見と保護につなげて、高齢者の方が地域で安全・安心に暮らせるよう、地域の多様な方々や組織・団体の皆様の登録により構成しているものです。

見守りネットワークへの加入方法

ネットワークへの加入及び情報配信は、インターネット契約もした携帯電話やパソコンに対して行います。携帯電話の方は下のQRコードを読み取り、メールを送信してください。パソコンの方はregst@city-toyokawa.netまでメールしてください。

また、事業者様の協力随時登録も随時承っています。詳しくは介護高齢課までお問い合わせください。

ネットワーク登録へご協力下さい！

見守って欲しい方がいたら

詳細（はいかい）を聞き返すなど、見守りが必要と思われる方が身近におられる場合は、その方の情報を事前に登録しておき、万が一、行方不明となった場合に迅速な情報提供につながる事前登録制度もあります。

登録を希望される方は、介護高齢課までお申し出ください。

認知症でも自宅で暮らしたい、その気持ちを支援します！

認知症の方、そして認知症の方の介護者を支えるサービスがあります。

認知症カフェとは…

参加者の皆さんで温かいコーヒーなども飲みながら、ゆらゆらや情報交換、レクリエーションなどを行います。認知症の方、認知症の不安がある方、その家族、専門職、地域の方々が出会える場です。認知症の予防や認知症の介護などの相談にも応じます。

認知症カフェ一覧（市内7ヶ所）

地区名	名称	開催時間	開催日	開催場所	問い合わせ先	備考
東区	東区認知症カフェ	10:00-12:00	毎月第1、3、5日	東区民センター	TEL.89-1384	要予約
南区	南区認知症カフェ	10:00-12:00	毎月第1、3、5日	南区民センター	TEL.89-1843	要予約
中央区	中央区認知症カフェ	10:00-12:00	毎月第1、3、5日	中央区民センター	TEL.89-1843	要予約
北区	北区認知症カフェ	10:00-12:00	毎月第1、3、5日	北区民センター	TEL.89-1843	要予約
東区	東区認知症カフェ	10:00-12:00	毎月第1、3、5日	東区民センター	TEL.89-1843	要予約
南区	南区認知症カフェ	10:00-12:00	毎月第1、3、5日	南区民センター	TEL.89-1843	要予約
中央区	中央区認知症カフェ	10:00-12:00	毎月第1、3、5日	中央区民センター	TEL.89-1843	要予約
北区	北区認知症カフェ	10:00-12:00	毎月第1、3、5日	北区民センター	TEL.89-1843	要予約

詳しくは、市役所介護高齢課にチラシがあります。

認知症対応型通所介護 ～豊川市認定の 認知症に特化した デイサービス～

豊川市が認定の、認知症対応に特化した通所型の介護保険サービスが、認知症対応型通所介護、通称、認知症デイサービスです。認知症は、適切なケアによって、症状の悪化を抑制できたり、症状の進行を遅らせることができます。認知症介護の専門職が、認知症の方のためのプログラムを用意して、認知症の方の自立した生活を実現します。

もちろん、認知症の方の介護者への「認知症に合った介護の方針」の講習など、日常生活上の介護の相談やお手伝いも行っています。

【費用の目安】一日約600円＋諸代金等
（認知症対応型通所介護に比べて安い方、介護保険が適用によって異なります。）

お知り合いデイサービスセンターへお申し込み

デイサービスセンター一覧

デイサービスさやま

上記のほか、グループホーム（認知症の方が共同で生活し、介護を受けるサービス）で、グループホームの方々と一緒に日中過ごす認知症デイサービス（只月費型・定員各3名）もあります。

グループホーム 虹の夢（新）アル・ガエイト
〒436-0122 豊川市天王下6番地の1 TEL.84-7908

グループホーム あいの里（新）あいの里
伊藤町26番地の132 TEL.72-2778

グループホーム 藤原 社健福祉会
藤原町149番地 TEL.77-1222

元気なうちから介護予防 健康長寿を目指そう!

高齢期の 健幸の秘訣は

（健康で幸せ）
介護予防（高齢期の健康づくり）が

動 食 心 口

5要素そろって花開く 元気な生活

運動量の増加 栄養状態の改善

うつ予防 飲み込みの改善
口腔内のケア

人 地域 つながり

心身の健康の向上
認知症の予防
生活習慣の改善

認知症の予防
生活習慣の改善

必要となる予防対策
予防薬の服用

介護予防による好循環

高齢者の健康

カギ

元気なうちから介護予防 健康長寿を目指そう!

ご相談は…

豊川市介護高齢課 高齢者支援係 ☎89-2105

東部・一宮中学校区の方は 東部高齢者相談センター TEL.93-0801 FAX.93-0804

南部・小坂井中学校区の方は 南部高齢者相談センター TEL.89-8820 FAX.89-8812

中部・代田・倉敷中学校区の方は 北部高齢者相談センター TEL.88-7260 FAX.88-7261

西部・豊田・藤原中学校区の方は 西部高齢者相談センター TEL.88-8005 FAX.87-5452

平成27年7月作成

↑【介護予防の周知など】

利用方法：通常は、窓口にて掲示。
出前講座など各種イベント時に
持参し、掲示。

その他、平成27年度の取組状況

【とよかわ健幸マイレージ事業】

【事業実績】 H28.2月末現在

対象者：18歳以上の市内在住の方

達成者：158人（70歳以上20人）

達成者の取組理由：一番多かったのが、毎年健診を受けているから。その他、健康のため、知人の勧め、面白そう。

【成果】

- ・従来関わりの少ない若い世代が「面白そう」と参加のきっかけになった。
- ・この事業を切り口に働く世代を対象に企業での健康づくり教育につながった。

【課題】

- ・参加者数を伸ばすことが難しい。特に健診受診率を上げることに結びつかない。
- ・ポイント還元協力店の拡大、地域全体での関係づくり、取組みにつながらない。

活動内容	開始日	ポイント
人間ドック/特定健診/地域巡回健診/学校/職場の健診等		30
がん検診(胃・大腸・乳・子宮・自立派)		5
歯科健診(市の費用負担済・定期健診)		5
青箱しよう健康診		5
健康づくりの教室/イベント		10
自分で健康づくりの実践		10

チラシ仕様：A3中折
カラー両面刷4ページ
内容：事業説明、記録表、アンケート

←【リーフレットの3面】
記録表

ポイントのため方 60ポイントをやって合計100ポイントをためよう!

- 1 健診(検診)を受ける (30ポイント必至)**
 - 人間ドック/特定健診/地域巡回健診/学校/職場の健診等 30ポイント
 - がん検診(胃・大腸・乳・子宮・自立派) がん検診につき5ポイント
 - 歯科健診(市の費用負担済・定期健診) 5ポイント
 - 青箱しよう健康診 5ポイント
- 2 健康づくりの教室、イベントに参加する**

あなたの健康づくりに役立つものならポイントになります 1回10ポイント

【教室・イベントの例】

 - 高が丘健康教室、イベント
 - 体験教室、健康教室、健康会など
 - 地域の公民館等で開催される教室、イベント
 - 文化ホール等で開催される文化事業、イベント
 - ウォーキング大会、シニアマラソン
 - (各都府県・市町村・NPO等主催)
 - スポーツイベント、タレント・モデルイベントなど
 - ボランティア活動
- 3 自分で健康づくりの実践をする**

下記の【目標の例】を参考に、自分に合った健康づくりの活動を決めましょう

取り組めた日付をチャレンジシートに記入します。 1日1ポイント

【目標の例】

 - 主食・主菜・副菜をそろえて食べます
 - 1日3回以上1杯の飲酒を控えます
 - 少食腹に同じ食料を摂ります
 - 毎食必ず10分休むに努めます
 - 生活の中で、こまめに身体を動かします(自転車、徒歩、階段の利用、ながら運動、ラジオ体操など)
 - 毎日歩数 目標をします
 - 毎日 休養を取ります

自分のチャレンジした内容を右のページ(チャレンジシート)に自分で記入しよう!

↑【リーフレットの2面】
ポイントのため方

とよかわ健幸マイレージチャレンジシート

【とよかわ健幸マイレージ】は健康(健幸)づくりに取り組み、マイレージ(ポイント)をためると「まい健康づくり応援カード(まいか)」がもらえ、協力店でサービスを受けることができます。市民のみならず、がみなさん、が楽しみながら健康づくりできることを花樣としています。

100ポイントに達したら、豊川市保健センターへ「チャレンジシート」を持ってきてね

参加賞品・まいかカードと交換します

2 『まいかカード』を協力店で見せると、割引などのサービスが受けられます

360ダブルチャンス 抽選で「ご当地米」または、「防災グッズ」が当たるチャンス!
※抽選会は3月末、当選者には保健センターから連絡を入れます。

参加対象 **18歳以上の豊川市民**
ポイントためる期間 **チャレンジ開始から1年間**
ダブルチャンスの特典期間 **毎年2月末日(土日、祝日除く)**

【問い合わせ先】
豊川市保健センター 成人保健課 電話(0533)89-0610
豊川市ホームページ「マイレージ」検索

【リーフレットの1面】→
事業概要

取組状況に関する関係機関の感想 (地区医師会モデル)

【医師会】

- モデル事業の着手時より、医師会と市の連携体制は整っていたが、市が平成26年度に東京大学高齢社会総合研究機構の辻哲夫特任教授を迎え、「超高齢社会～地域を支える必要不可欠な視点とは～」と題し、市長・副市長・市議会議員・市職員100名以上が受講する講演会を実施するなど、市を挙げて地域包括ケアに取り組む姿勢を受け、医師会としても更に士気が高まっている。
- 平成27年度からは、医師会の在宅医療サポートセンターを、市の機関である在宅医療連携推進センターや地域包括支援センター（統括）と同一施設内に設置できたことにより、非常に強固な事業推進体制が整い、次々と新たな取り組みを実現している。
- また、事業の推進を通じて、豊川市民病院看護局と市内の医療機関看護師及び訪問看護師との連携も急速に密になり、在宅医療を支える体制構築が進展したと感じている。

今後に向けての対応、取組

【住まい対策】

・3年目の取り組み課題は「住まい」に重点を置かれているが、ニーズと需要に応じた住まいと住まい方を決めるのは、医師やケアマネジャーでも市町村でもない。住民自身であり、住まいや住まい方の土台が決らなければ、そこに合った福祉生活サービスを取り入れることができない。それらを踏まえ住民の住まいに関するニーズ調査を行い、住民の要望をしっかりと理解したうえで関係機関と今後の検討を進めていく。

【終末期を考える】

・行政は予防、改善に着目する傾向にあるが、超高齢社会では、どこでどう亡くなりたいかという本人や家族の希望や覚悟があり、その人に合った最期の迎え方の選択ができるのか、そのためのサービスを用意できるか、という視点も持って本人のライフスタイルに合わせた生活が送れるよう支援することも、これからの多死世界では求められるのではないかと考え、良いことも悪いことも想定して行政は進めていかなければならない。人生の終わりを考える機会、最後の準備のための知識啓発の講演会や講座にも着手する。

これからシステム構築に取り組む 市町村に対する提言

【地域包括ケアシステムの要は在宅医療・介護の連携】

医療、介護、福祉、行政の連携については、「医師とケアマネジャーが連携する地域はうまくいっている」といっても過言ではないと思います。「医療なき介護はなく、介護なき医療もない。豊かな老後のためには、少しのお金と3種の神器（信頼できる医師・信頼できるケアマネジャー・頼りになる地域包括支援センター）である」と唱える方もいます。

また、多職種連携にあたってぶつかる壁のひとつに『我々も経営を考えないといけない。』という事業者の発言があります。その通りだと思いますが、多職種連携を進めるうえでの共通理解として、『主体的にまちを良くする』という方向性を共有することが重要です。豊川市においても、まだまだこれからですが、市町村がいかにマネジメントできるかが今後を左右すると思いますので、この点に留意しながら事業を進めたいと考えています。

これからシステム構築に取り組む 市町村に対する提言

【統括、専門に行う部署】

「地域包括ケアシステム」と一言に言いますが、医療・介護・予防・生活支援・住まいと分野は広範囲にわたっています。関係する機関・団体も多岐にわたり、行政内でも複数の部や課にまたがって関係してきます。市の意向を統一していかないと、関係する周りの機関も困惑します。また、今は高齢者を中心に考えていますが、今後は高齢者のみならず、小児・障害と対象が広がることも想定されるため、更に調整が難航していきます。市がどの方向に向いていくのか、市全体を統括して考えることが重要と思います。できれば、市の施策、職員の意識を統一した方向に導く船頭的な役割を担う専門部署を設けることが政策実現の近道であると考えます。

○問い合わせ先

豊川市健康福祉部介護高齢課 在宅医療連携推進係 (豊川市在宅医療連携推進センター)

- ・担当者名：(主幹)清水・(課長補佐)手塚・(係長)松井・(主任)松山
- ・住所：豊川市山道町2丁目49
- ・電話：0533-89-3179 (ザイタク) ・ F A X : 0533-89-8812
- ・メール：zaitaku@city.toyokawa.lg.jp

活動実績はホームページでも公開中！

「在宅医療 豊川市」で検索！

ご清聴、
ありがとうございました。